

令和7年4月1日採用 令和6年度飛島村職員募集



飛島村職員(一般事務職)を次のとおり募集します。

●採用予定人数 数名

●受験資格

- ①年齢 平成9年4月2日以降に生まれた方
- ②学歴 大学(短期大学を除く)を卒業(令和7年3月31日までに卒業する見込みを含む)した方
- ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

●試験日

第1次試験(教養試験・適性検査・作文)

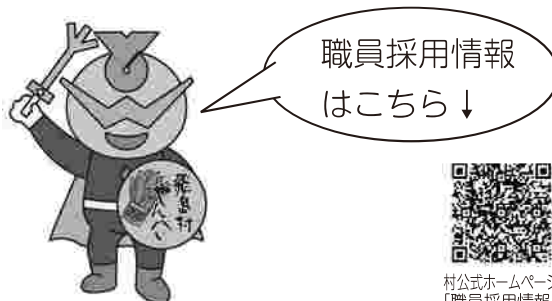
7月14日(日)

第2次試験(面接)

8月中旬～8月下旬

●申込期限 6月19日(水)

●申込み・問合せ先 総務部総務課



村公式ホームページ
「職員採用情報」



ふれあいの郷再編整備 基本構想(案)における パブリックコメントについて

本村では人口減少や飲食店等の減少が進んでおり、この傾向は更に進むことが予測され、村の活力が徐々に失われていくことが懸念されます。

そこで、本村では観光入込客数の増加、村内店舗への誘客、雇用創出、村の魅力発信等、村の活気と魅力づくりを推進し、交流人口の増加を図ることを目的として、ふれあいの郷を観光交流拠点として再編整備することを第5次総合計画の重点施策として位置づけています。

令和5年度に各種ニーズ調査を実施し、この度、基本構想(案)がまとまりましたので、広く皆さまからのご意見を募集します。

●意見を提出できる方

- ①村内に住所を有する方
- ②村内に事務所もしくは事業所を有する方または法人その他の団体
- ③村内の事務所または事業所に勤務している方
- ④村内の学校に在学している方
- ⑤本構想(案)に利害関係を有する方(具体的な関係内容を記載してください)

●案の公表期間および意見募集期間 6月3日(月)～7月3日(水)(必着)

●案の公表場所 整備推進課および村公式ホームページ

(窓口での案の公表は月曜から金曜の午前9時から午後5時)

●意見の提出方法

- ①持参 整備推進課窓口(月曜から金曜の午前9時から午後5時)
- ②郵送 〒490-1436 飛島村竹之郷三丁目1番地 飛島村役場開発部整備推進課
- ③FAX 0567-52-2320
- ④電子メール tb-seibi@vill.tobishima.lg.jp

※電子メールの場合は、タイトルを「ふれあいの郷再編整備基本構想(案)について」とご記入をお願いします。

※電話での受け付けはできません。

※郵送での提出にかかる郵送料等、提出にかかる費用について本村は負担しません。

●記入必須事項

- ①ご意見
- ②住所または所在地
- ③氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者氏名)
- ④連絡先(電話番号またはメールアドレス)

※様式については、村公式ホームページからダウンロードまたは整備推進課窓口で設置の「意見提出参考様式」をご利用ください。なお、必須事項に不備がある場合は受け付けできません。

●意見の公表 いただいたご意見は、後日整備推進課窓口および村公式ホームページにて公表します。公表に際しては、氏名・住所・電話番号等の個人情報について公表することはありません。なお、意見を求める内容と直接関係のない意見等については、意見として受け付けできませんので、ご了承ください。

●意見提出先および問合せ先 開発部整備推進課

図書館運営員

(夏季臨時職員)募集

- 採用予定人数 1名
- 申込資格

一般・大学または短期大学に在学し、本に興味のある方

- 勤務期間および勤務時間

7月21日(日)～8月31日(土)までの週5日(1日8時間)(休憩1時間含む)

- 勤務場所

すこやかセンター内図書館

- 勤務内容

・本の整理
・窓口業務(資料の貸出・返却、リクエストやレファレンス受付)

- 報酬

1,030円～1,100円程度
/時間(職務内容、経験等を考慮して決定します)

- 申込期限

6月30日(日)必着

- 申込方法

履歴書を郵送またはすこやかセンター内図書館へ提出
(図書館へ提出する場合は、開館時間内をお願いします)

- 申込み・問合せ先

すこやかセンター内図書館

会計年度任用職員募集

- 夏休み児童クラブ支援員補助

数名

- 勤務期間

7月19日(金)～8月31日(土)

- 勤務時間

午前7時30分～午後6時30分のうち7時間以内

- 勤務場所

飛鳥学園内児童クラブ

- 申込資格

一般、大学または短期大学に在学し、子どもが好きな方

- 申込期限

6月24日(月)

- 申込方法

履歴書を郵送または飛鳥学園内児童クラブへ提出
午前10時30分～午後6時30分
(土曜・日曜および祝日を除く)

- 申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

「児童クラブ」

夏休み利用案内

- 日時

7月19日(金)～8月31日(土)
午前7時30分～午後6時30分
(日曜・祝日を除く)

- 場所

飛鳥学園内児童クラブ

- 対象児童

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者または家族が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

- 利用期間・基本利用料

・7月19日(金)～31日(水) 利用料 2,500円
おやつ代 600円
・8月1日(木)～31日(土) 利用料 8,000円
おやつ代 1,200円

※別途おやつ代には振替手数料がかかります

- 申込み・申請書配布期間

6月3日(月)～14日(金)
期間厳守
午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜を除く

※定員 20名程度

(夏休みのみ利用者)

- 申込み・問合せ先

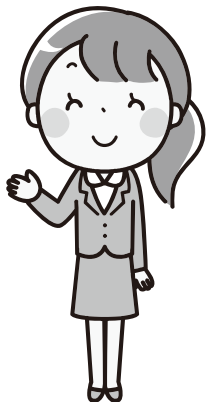
飛鳥学園内児童クラブ

児童手当現況届のご案内

令和4年度から児童手当の現況届の提出は原則不要となりました。ただし、提出が必要な方には個別に郵送でお送りしますので、期日までにご返送をお願いします。

- 問合せ先

民生部住民課





配食サービス事業のお知らせ

食事の調理が困難な高齢者や重度の障がい者等に対して、食事の宅配を行い、食生活の改善、健康増進および安否確認を行います。

●対象者

・満65歳以上の高齢者のみの世帯の方

・重度の障がい者（身体障害者手帳1級もしくは2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級）のみの世帯の方

●配達可能日

月曜～日曜の毎日（正月三が日を除く）

●配達可能時間

昼食・夕食

●弁当の種類

- ・普通食
- ・幸たんぱく食
- ・健康ポリウム食
- ・カロリー・塩分調整食
- ・たんぱく・塩分調整食
- ・透析食
- ・消化にやさしい食
- ・やわらか食
- ・ムースセット食

※ご飯のあり・なし選択可能です。

利用料は弁当の種類によって異なりますので、お問合せください。

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業のお知らせ

専門業者により寝具の洗濯乾燥および消毒を実施し、清潔で快適な生活が送れるように支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

●対象者

65歳以上の在宅生活をしている方で、一人暮らしの方

・要介護4または要介護5の方

※対象者の方には詳細を本村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内

●利用料 無料

●申込期間

6月3日（月）～14日（金）

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

令和5年度飛島村情報公開および個人情報保護の開示実施状況

飛島村情報公開条例第29条および飛島村個人情報の保護に関する法律施行条例第8条の規定により、次のとおり令和5年度分の公開または開示の実施状況について公表します。

令和5年度 情報公開実施状況(件)

実施機関：村長

公開請求件数	7
公開決定件数	6
（全部公開決定件数）	5
（部分公開決定件数）	1
非公開件数	0
公文書不存在件数	1
申請取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	0

実施機関：教育委員会

公開請求件数	1
公開決定件数	1
（全部公開決定件数）	0
（部分公開決定件数）	1
非公開件数	0
公文書不存在件数	0
申請取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	0

令和5年度 個人情報の開示実施状況(件)

開示請求件数	1
開示決定件数	1
（全部開示決定件数）	1
（部分開示決定件数）	0
（裁量的開示公開決定件数）	0
不開示決定件数	0
訂正請求件数	0
利用停止件数	0
審査請求件数	0

※実施機関のうち、議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および指定管理者に対する情報公開請求はありませんでした。

●問合せ先 (情報公開)総務部総務課
(個人情報の開示)総務部企画課